

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	工事検査業務		部課コード	1614	予算事業科目	010201011101	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	都市建設部	部局長名(2次評価者)	海治甲太郎		一部	010201011101	-			
	担当部署	技術監理課	所属長名(1次評価者)	永野昭雄			-				
	電話番号	088-823-4018	E-mail	kc-161400@city.kochi.lg.jp			-				

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	目標	05 Eその他の行政経費及び一般行政経費	政策基本方針	(その他の行政経費及び一般行政経費)						
款	02 総務費	政策	00 その他の行政経費及び一般行政経費								
項	01 総務管理費	施策	00 その他の行政経費及び一般行政経費								
目	01 一般管理費	区分	00 その他の行政経費及び一般行政経費								

2 事業の根拠

法律・政令・省令	地方自治法(第234条の2)、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市契約規則	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	工事請負者				
意図	どのような状態にしていくのか	契約の適正な履行を確保するため。又はその請ける給付の完了の確認をするため、必要な検査を行う。				
手段	事業実施体制等	的確な検査の実施による給付の完了を確認し、請負者から工事目的物を引き取る	事業開始年度	昭和48年度		
			事業終了年度	-		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●請負契約金額500万円以上の工事の検査を実施する。 ●請負工事の目的物が契約図書に定められた出来形・品質等を確認し合否の判定を行う。 ●工事成績を評定することにより、請負者の適正な選定及び指導育成。 ●検査の結果を市長に報告する。 				
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	A	検査実施率	検査実施件数/検査依頼件数			
	B					
	C					

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	検査実施率	目標 100%	100%	100%	100%		
			実績 100% (433件/433件)	100% (362件/362件)	100% (296件/296件)			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	30,000	22,500	22,500	22,500		
		正規職員 (千円)	30,000	22,500	22,500	22,500		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	4.00	3.00	3.00	3.00		
		正規職員 (人)	4.00	3.00	3.00	3.00		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		30,000	22,500	22,500	22,500			
市民1人当たりコスト (円)	88	66	66		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	341,544	340,695	339,714					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 27 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は契約の適正な履行を確保するため、又はその請ける給付の完了の確認をするため、必要な検査を行っているものであり、公共施設の品質の確保という目的の趣旨に合致している。又、検査件数は事業費の減少とともに少なくなっている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	検査の実施による給付の完了を確認しており、目標は達成できている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	4.0	公共工事において地方自治法施行令第167条の15第4項では、専門的な知識又は技能を必要とすることやその他の理由により、職員によって検査を行うことが困難であり、又は適当でないときは職員以外の者に委託して検査を行わせることができることになっているが、稀なことであり行政主体が望ましい。なお、他都市において再任用職員を検査業務に当たらせている事例がある。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市請負工事検査実施要綱や高知市工事成績評定実施要綱などの諸基準に基づき検査、評定を行っており公平性が確保されている。又、受益者の偏りや負担の適正化といった視点には馴染まない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点 18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 29 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 経費削減に努め事業継続	適切な契約事項の履行とともに品質確保が求められる。公共施設は使用者の安全が第一に考えなければならないことから、今後とも厳格な検査を行っていく。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--